



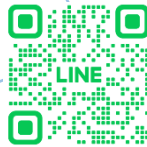
お住まいの地域へ 移動市役所が伺います！

米原市では、市民のみなさんが地域で安心して住み続けられる持続可能な窓口体制を構築するため、オンライン相談や電子申請等ができる『移動市役所』を運行しています！



移動販売車と一緒に運行する日もあります♪

運行情報は、市公式 LINE でお知らせします。
LINE のおともだち登録もお願いします！



お問合せ:米原市 市民部 地域振興課
電話 0749-53-5171(山東支所)

移動市役所でできること

①オンライン相談窓口

オンラインで、画面を通じて市役所の担当職員と詳細な相談ができます。

②らくらく窓口証明書交付サービス

マイナンバーカードを使ってマルチコピー機で取得できる証明書が取得できます。

【発行できる証明書】

住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書・現年度分の所得証明書・現年度分の課税(非課税)証明書・戸籍全部/一部事項証明書・戸籍附票の写し

③電子申請のサポート

④保険証関連の申請サポート
※後日郵送対応

⑤乗合タクシーまいちゃん号
(市民等割引パスポート申請、タクシー助成券申請等)



⑥紙おむつ類専用ごみ指定袋のお渡し

移動市役所に来庁されるときに、ご注意いただきたいこと

移動市役所では、市税等の納付やマイナンバーカードの更新等はできません。

市税等の納付についてはコンビニ納付や電子決済を、マイナンバーカードの更新・暗証番号の再設定等は、本庁舎・山東支所・伊吹/近江窓口センターをご利用ください。

また、戸籍届出、印鑑登録、転出等の異動届に関する手続き、死亡後手続きにおいても対応ができませんのでご注意ください。